

民法研修（親族・相続編）

～ 財産と生活を守る最も身近なルール ～

目的

法律の仕組みなどの基礎知識から、自治体職員として、業務遂行上必要となる民法の知識まで、事例や判例を通して習得します。

内容

民法入門 【煙山 正大】

- 民法の概要
- 親族・相続に関する各論について

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員
 日程：令和6年7月18日(木)～7月19日(金)
 定員数：80人（うち宮城県職員15人）
 場所：東北自治総合研修センター
 受付時間：午前8時50分～9時20分

準備物

講師推薦書籍
 ・ポケット六法又はデイリー六法(最新版のもの)

※六法全書も可

※自治六法不可

**※貸し出し用のものでありません。
 購入する等し、ご準備ください。**

研修PR

地方自治法や行政訴訟法、行政手続条例や情報公開条例など、行政法の必要性はよく言われます。しかし、実務においてよく触れる法律のトップは民法ではないでしょうか。代理や委任、成年後見制度、契約、債権管理、親族法や相続法など、民法にかかわりのない行政実務はほとんどありません。

本研修は民法を【総則・物権・債権編】と【親族・相続編】の2つの分野に分け、隔年で開催しています。

講師

けむやま まさひろ
煙山 正大 ひろむ法律事務所 弁護士



■経歴

平成23年 東北大学法学部卒業
 平成25年 東北大学法科大学院修了、司法試験合格
 平成26年 第67期司法修習生
 平成27年 弁護士登録（仙台弁護士会所属）
 平成29年～ 現職

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目	開講式 オリエンテーション	研修	研修	休憩	研修	研修	宿泊オリエンテーション
2日目	研修	研修	研修	研修	研修	閉講	